

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定により策定した、「第2期珠洲市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」に基づく取組の実施状況をお知らせいたします。

目標項目	1 女性管理・監督職比率の向上		2 働き方改革と男性職員の育児等家庭生活への関与の度合いを高める			
	係長級以上に占める女性職員比率	管理・監督職への昇任試験受験資格を有する女性職員の受験率	男性職員の育児休業者数	男性職員の育児に関する休暇を5日以上の取得	年次有給休暇平均取得日数	1年間の時間外勤務時間数が360時間超の職員の割合
その取組	<ul style="list-style-type: none"> 昇任に対する抵抗感の払しょく、意欲喚起 それぞれのライフスタイルにあった働き方や職場環境の整備を組織全体で支援 		<ul style="list-style-type: none"> 代替要員の確保 円滑な職場復帰の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 確実に育児に関する休暇が取得できるよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> 取得日数が少ない職員に対し、取得促進を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 「ノー残業デー」「県民育児の日」の啓発 超過勤務の解決に向けた方策の検討
数値目標	35.0% (令和7年度)	70.0% (令和7年度)	3名以上 (令和7年度)	100% (令和7年度)	10日以上 (令和7年度)	0% (令和7年度)
設定時数値	32.4% (令和3年度)	50.0% (令和2年度)	0名 (令和2年度)	28.6% (令和2年度)	8.4日 (令和2年度)	0% (令和2年度)
最新値	32.3% (令和5年度)	38.9% (令和4年度)	1名 (令和4年度)	20.0% (令和4年度)	9.8日 (令和4年度)	1.3% (令和4年度)

女性活躍推進法第21条に基づく特定事業主による職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資する情報をお知らせします。

○ 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和5年4月1日採用)

常勤		非常勤	
区分	割合	区分	割合
一般事務職	100.0%	一般事務補助職	100.0%
保健師	100.0%		
保育士	100.0%		
学芸員	0.0%		
助産師	100.0%		
看護師	80.0%		
薬剤師	50.0%		
診療放射線技師	0.0%		
作業療法士	100.0%		
理学療法士	100.0%		
社会福祉士	100.0%		

○ 採用試験の受験者の総数に占める女性割合 (令和5年4月1日採用)

常勤		非常勤	
区分	割合	区分	割合
一般事務職	60.0%	一般事務補助職	83.3%
司書	100.0%		
保健師	100.0%		
保育士	100.0%		
学芸員	0.0%		
助産師	100.0%		
看護師	80.0%		
薬剤師	50.0%		
診療放射線技師	0.0%		
臨床検査技師	0.0%		
作業療法士	100.0%		
理学療法士	100.0%		
社会福祉士	100.0%		

○ 職員の女性割合 (令和5年4月1日現在)

常勤		非常勤	
区分	割合	区分	割合
一般事務職	38.8%	一般事務補助職	83.0%
保育士	100.0%	調理師	100.0%
看護師	96.6%	看護師	100.0%
医療技術職	42.1%	学校支援員	100.0%
技能労務職	53.6%	医療技術職	100.0%

○ 管理職の女性割合 (令和5年4月1日現在)

管理職の女性割合
25.0%

○ 各役職段階の職員の女性割合・伸び率 (令和5年4月1日現在)

区分	割合	伸び率(前年度比)
課長相当職	24.0%	+6.6%
課長補佐相当職	35.5%	-3.9%
係長相当職	35.0%	-3.6%

○ 中途採用の男女別実績 (令和5年4月1日現在)

区分	中途採用者
男性	0名
女性	0名

○ 継続勤務年数 (令和5年4月1日現在)

区分	継続勤務年数
男性	16.8年
女性	15.3年

○ 男女別育児休業取得率及び取得期間の分布状況 (令和5年3月31日現在)

常勤職員					
男性職員			女性職員		
区分	割合	取得期間の分布	区分	割合	取得期間の分布
一般事務職	20.0%	1月未満：100%	一般事務職	100.0%	半年以上1年未満：50.0% 1年以上：50.0%
			保育士	100.0%	1月以上半年未満：50.0% 半年以上1年未満：50.0%
			看護師	100.0%	半年以上1年未満：57.1% 1年以上：42.9%
			医療技術職	100.0%	半年以上1年未満：100%

非常勤職員				
男性職員		女性職員		
区分	割合	区分	割合	取得期間の分布
		一般事務補助職	100.0%	半年以上1年未満：100%

○ 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び取得期間の分布状況 (令和5年3月31日現在)

男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇	
取得率	取得日数の分布状況
34.3%	5日未満：80.0% 5日以上：20.0%

○ 管理職以外の一月あたりの平均超過勤務時間、超過勤務の上限を超えた職員数(令和5年3月31日現在)

一月あたりの平均超過勤務時間		超過勤務の上限を超えた職員数	
区分	時間	区分	職員数
一般事務職	9.6 時間	一般事務職	19 人
保 育 士	4.5 時間	医療技術職	3 人
看 護 師	7.0 時間		
医療技術職	12.1 時間		
技能労務職	1.0 時間		

○ 年次休暇等取得率(令和5年3月31日現在)

平均取得日数	平均取得率
9.8 日	24.8%